介護保険特集 その⑥

要介護認定が始まりました。

月潟村では介護保険に係る要介護認定の申請受付が10月1日より始めました。これは、来年4月から介護保険の給付サービスを受けるためのものです。広報9月号でお知らせのとおり村の福祉サービスを利用されている人には村から申請の案内をいたします。

◎要介護認定の申請のしかた

(1)申請をします（役場窓口）

65才以上で日常生活に支援や介護が必要と思われる人やその家族が申請をします。

(2)訪問調査を受けます

介護を必要とする人の心身の状況などを調べるために役場の職員または役場の委託を受けた調査員が、家庭を訪問します。全国共通の調査用紙に従い申請者の身体機能や日常生活動作、記憶や理解などの項目について調査があります。

(3)認定審査

調査票に基づき、国が示した判定基準による一次審査と、かかりつけの医師に書いてもらった意見書により申請者の要介護度を、介護認定審査会により判定してもらいます。

(4)認　定

介護認定審査会の判定に基づき村から要介護度の認定を行い通知します。

(5)サービス計画の作成

介護認定で支援や要介護と認定された人の希望や状態に応じた介護サービス計画を、介護支援専門員が作成します。（無料）

(6)サービスの利用

平成12年4月より介護サービス計画に基づき介護サービスを利用します。利用者はサービス費用の1割を負担します。

介護認定申請は10月より始まりましたが、現在支援や介護を必要とせず日常生活を送っている方については申請は不要です。また申請が一時期に集中するのを防ぐため、申請時期を調整させてもらうことがありますが、介護サービスを受けるのに不利益になることはありません。

御質問等は、住民課保健福祉係までお願いいたします。

介護サービスを申請できる人

65歳以上の人（第1号被保険者）

●寝たきりや痴呆などで、入浴、排泄、食事などの日常の生活動作について常に介護が必要な人

●家事や身じたくなどの日常生活に支援が必要な人

40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）

●初老期痴呆、脳血管障害など老化に伴う特定疾病によって介護や支援が必要となった人

介護サービスが受けられる人

要介護状態区分		身体の状態
要支援		**要介護状態とは認められないが社会的支援を要する状態** 日常生活の能力は基本的にあるが、入浴などに一部介助が必要。
要介護度	要介護1	**生活の一部について部分的介護を要する状態** 立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴などに一部介助が必要。
	要介護2	**軽度の介護を要する状態** 立ち上がりや歩行などが自力では困難。排泄、入浴などで一部または全体の介助が必要。
	要介護3	**中等度の介護を要する状態** 立ち上がりや歩行などが自力ではできない。排泄、入浴、衣服の着脱などで全体の介助が必要。
	要介護4	**重度の介護を要する状態** 排泄、入浴、衣服の着脱など日常生活に全面的介助が必要。
	要介護5	**最重度の介護を要する状態** 意志の伝達が困難。生活全般について全面的な介助が必要。

Q&A

Q家族に介護する人がいる場合は、認定に影響しますか

A要介護認定は、被保険者本人の心身の状況などが基準となりますので、介護する人の有無によって要介護状態区分が変わるわけではありません。（特記事項などに基づき加味されることがあります。）

Q認定には有効期間があるのでしょうか

A高齢者の心身の状況は変化しやすいため、常に適切なサービスが受けられるよう、定期的な見直しを行います。要介護認定の効力は申請のあった日にさかのぼって発生し、通常6か月間有効ですが、要介護状態などによっては3～12か月程度とされることもあります。

有効期間を経過するごとに再度、「1申請→2調査→3審査→4認定」の手続きが必要となります。また、有効期間内であっても、心身の状況が変化した場合などは、要介護認定の見直しを申請することができます。

広域情報ネットワーク

第7回 ユニーク展
（会場／新潟ふるさと村）

○京ヶ瀬村の産物（野菜、花、稲穂など）を素材とした生け花の展覧会。

☆10／23(土)、24(日)

□京ヶ瀬村企画商工課

☎0250-67-2111

桃源郷フェスティバル

○農産物の販売、文化作品の展示、豚汁やおにぎりの無料サービスなど食欲の秋にふさわしいイベント。

☆10／31(日)、11／2(火)、3(水)

□聖篭町観光対策課

☎0254-27-2111（内線 122）

かぐらイン笹川邸

○笹川邸において味方村の伝統芸能・神楽舞や味方穀倉太鼓などが披露される。

☆10／31(日)

□味方村観光協会

☎373-6133

第50回 町民文化展

○日本画、書道、生け花、パッチワーク、盆栽などを展示する他、イベントを開催。

☆11／2(火)～3(水)

□亀田町公民館

☎381-2728

菊花展

○笹川邸に村内の愛好者が育てた菊が勢ぞろいする。

☆11／2(火)～7(日)

□味方村公民館

☎373-4788

農業・商工まつり

○豊栄市の物産や新鮮な野菜などを販売。

☆11／3(水)

□豊栄市産業経済課

☎387-3401

巻町民祭

○屋台、即売、ゲーム、フリーマーケット、バナナのたたき売り、他

☆11／3(水)

□巻町商工観光課

☎0256-72-3131

村民茶会

○笹川邸で公民館主催による茶会を開催。

☆11／3(水)

□味方村公民館

☎373-4788

伝統芸能鑑賞会（澤邸）

○落語会、水都家艶笑、抹茶サービス有り。

☆11／3(水)

□中之口村教育委員会

☎375-5007

新潟ニュービジネスメッセ'99
（開催案内・来場者募集）

○全国のニュービジネス関連企業が出展し、新潟地域企業との業務提携などを図る産業見本市。

☆11／5(金)～6(土)

□(財)新潟インダストリアルプロモーションセンター事務局

☎224-0550（新潟市商工振興課内）

総合文化祭

○村民の文化活動の発表の場として開催。

☆11／6(土)～7(日)

□中之口村教育委員会

☎375-5007

中ノ口川さわやか文化祭

郷土人文化フェスタ＆ジョージ本田「イリュージョンマジックショウ」

と　き　平成11年11月28日(日) 12:30 開会

ところ　白根市カルチャーセンター メインアリーナ

【郷土人文化フェスタ】

穀倉太鼓（味方村）	12:40（15分）
高橋竹童津軽三味線演奏（月潟村）	13:00（30分）
小林へろ劇団芝居（中之口村）	13:35（30分）

【イリュージョンマジックショウ】

ジョージ本田 スーパーライブイリュージョン	14:20（40分）